

議長記者会見（第53回）会見録

日時：令和7年9月30日（火）

午後2時から

場所：石川県議会議事堂

議長応接室

会見を行う安宿議長（右）と八田副議長（左）



それでは、今定例会を終えての所感を述べさせていただきます。

最初に、8月初旬の大雨災害についてであります。

金沢市や能登地域を中心に降雨が続き、記録的な大雨となりました。

七尾市内の道路崩落による重軽傷者3名のほか、河川の氾濫などにより、900棟を超える住家被害や、農地・農業用施設、そして、金沢競馬場などに甚大な被害が発生いたしました。被害に遭われた皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

議会としても、被災者の皆様方の再建支援と、災害復旧に向けた施策が、しっかりと進むよう、執行部と連携し、全力で取り組んでまいります。

また、一昨日からの大雨により県内でも河川氾濫が発生するなど、昨年来、大雨による被害が相次いでおり、県民の生命と財産を守るための予防をハード・ソフト両面で進めいかなければならぬと考えております。

次に、石破首相の退任表明と、自民党総裁選挙についてであります。

石破首相には、首相就任直後での能登半島地震の被災地訪問や本年元日に開催された追悼式へのご出席をはじめ、創造的復興支援交付金の新設、公費解体や公共土木施設の早期復旧等のため予備費使用の決定に格別のご配慮をいただきなど、様々なご支援をいただいたことに、改めて感謝申し上げたいと思います。

今週末に自民党総裁選挙が実施されますが、新総裁には、石破首相が取り組まれてきた防災庁の設置をはじめ、地方創生の推進、そして、能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧復興に、引き続き、取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

また、7月の補欠選挙において、喜多議員、荒木議員及び金子議員の3名が当選されました。これまで培ってきた様々な経験を活かし、県議会議員として県勢発展のためご活躍されることを期待しております。

それでは、次に、今定例会を振り返ってであります。

今議会では、6月定例会に引き続き、能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に関して、活発な議論が繰り広げられ、能登半島地震の初動対応検証、震災の風化防止、能登の観光の復興、復興公営住宅の整備促進など、多くの質疑がなされました。

議会としても、一日も早い復旧・復興の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

また、冒頭に申し上げました先月の大雪被害への対策や、救急車の事前電話相談である#7119の開設など県民の安全・安心に関して、活発な議論が行われました。

今後とも議会として、多方面の県政課題に対し、知事はじめ執行部と丁寧に議論を行い、施策の実行につなげていきたいと思います。

このほか、今定例会の作野議員の代表質問に対し、馳知事が復興と県の新たな価値の創出に挑む決意を示し、次期知事選への再選出馬を表明されたところであります。

次に、石川県食品の有効活用の推進に関する条例についてであります。

本条例は、昨年10月から県議会政策調査会等において議論を重ね、同調査会で立案された議員提案条例としては7件目の制定となりました。

本条例では、食品の有効活用やフードバンク活動等の取組、地産地消の推進が重要であることを強調した上で、様々な施策の推進を定めています。

すでに県では、食品の有効活用に係る様々な施策を実施しておりますが、この条例の趣旨を踏まえ、これまで以上に本県において食品の有効活用が推進されるよう、議会としても取り組んでまいりたいと思います。

また、今定例会中に可決された意見書についてであります、「意見書等調整会議」におきまして、調整等された結果、各会派から提案のあった7件の意見書のうち、「地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書」など2件が可決されました。可決された意見書2件については、議会として国へ要望するものであり、国会及び関係行政庁へ提出することとしております。

次に、「ふれあい親子県議会教室」の結果報告についてであります。

議会の広報広聴活動の一環として、平成26年度から開催し、毎回、大変好評を得ております。今年は、8月7日、8日に開催予定でしたが、大雨の影響により、8月8日、19日に日程を変更し、2日間で計54組の親子にご参加をいただきました。日程変更により参加できなかつた皆さんには、改めてお詫び申し上げたいと存じます。

今年は開校式を議場で開催するなど工夫を凝らし、参加された皆さんには、とても好評であったと聞いております。

続いて、先の定例会見でもご報告させていただいた全国都道府県議会議長会の「男女共同参画委員会」の開催について、ご報告いたします。

8月26日に第1回を開催し、女性や若者のネットワークの構築、議員を育成する環境づくりなど、委員の方々から様々なご意見をいただきました。

私からは、議員が働きやすい環境づくりの一環として、標準会議規則に規定する議員の出産のための欠席期間6週間について都道府県職員並み8週間に改めることを提案し、委員の皆様から賛同を得たところであります。

今後、全国都道府県議会議長会会長の了承を得て、来年1月の改正に向け手続きを進めていく予定であり、議員活動と出産・育児の両立が図られるよう、取組みを進めてまいります。

このほか、議会や政党において意思決定に携わることができる役職に就く女性議員の数を増やすことの重要性についても訴えさせていただいたところであります。引き続き、委員長として、委員の方々と議論を深め、男女共同参画の推進に全力を尽くしてまいります。

また、本県においては、女性議員が党派や自治体の枠を超えて横断的に連携を深め、共に学ぶことを通じ、女性の政治参画を推進するため、市町議会を含めた県内の全ての女性議員を対象とした研修会を11月下旬に開催したいと考えております。

次に、令和6年奥能登豪雨の犠牲者への追悼についてであります。

お亡くなりになられた方々へ哀悼の意を表するため、発生から1年となる今月21日に、輪島市、珠洲市、能登町を訪問し、献花・黙とうを捧げました。

改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今後とも被災地の声を丁寧に受け止めるとともに、全国的にも自然災害が相次いで発生する中、県議会といたしましても安全・安心の確保に向けて全力で取り組んでいく思いを強

くしたところであります。

最後に、津幡町出身の大の里関が、大相撲秋場所において横綱昇進後、初めての幕内最高優勝を果たしました。結びの一番をはね返す、力強い取り口で優勝決定戦を制し、県民に勇気と元気を届けていただきました。心から感謝するとともに、県内出身横綱として、今後ますますご活躍されることを大いに期待しております。

私からは、以上であります。

<質疑応答>

記者

議長、副議長になられて半年が過ぎましたが、振り返ってみていかがでしょうか。

議長

47都道府県の議長で女性は私だけであります。

そういうこともあり、先ほどご報告させていただきましたとおり、全国議長会の男女共同参画委員長も務めさせていただいております。せっかく与えていただいた役職でありますので、石川県はもちろんのこと、全国で女性の議員の皆さんのが活躍しやすい環境を作るとともに、女性が参画しやすい環境を作るためにも頑張っていかなければならないと思っております。議長として委員長の職に就いている間に、会議規則の変更を含め他の色々な施策もしっかりと形にしていきたいと思っています。

もう1点、これも先ほど申し上げたのですが、今年、日本全国で初めて、私たちが同時に女性の議長、副議長に就任させていただきました。何社かのマスコミの方からせっかくの機会なので、女性議員の方の勉強会などはされる思いはないですかというご質問もいただきました。

勉強会を開催するにあたっては皆さんのご理解も必要だということで、時間はかかったのですが、全国議長会の方でも女性議員の勉強する機会をしっかりと作るべきだと言われております。今後、全国議長会としても各議会にそういう声掛け、働きかけをされますので、石川県として、そうした勉強会に取り組もうと思っております。

本日、議会が終わりましたので、県内の全市町の女性議員の方そして県議会議員の方にお声掛けをして、11月末に女性が参画しやすい石川県の政治風土を作るための勉強会を開催させていただきたいと考えております。

副議長

先ほど議長から話があったとおり、今年度、女性の副議長も47都道府県で私だけなんですね。そういう意味では私たち本当に色々な意味で注目があるとは思うのですが、肩にかかる責任も大きいなと思っています。やりたいことは色々あるのですが、この半年間というのは本当に無我夢中で駆けてきたところがあつて、やっとペースがつかめて落ち着いてきました。議長をお支えしながら今言ったように女性の参画をどんどん促すような勉強会とい

ったものを、やはり私達女性が 2 人いるのに何もやらなかつたというわけにはいかないと思っていますので、色々と話しながら、テーマを決めながら準備して、精一杯頑張つて進めていきたいと思っています。

記者

勉強会の中で、具体にどういうお話をされるのか、決まっていましたら教えてください。

議長

私がやりたいなと思っているものはあるのですが、せっかくの機会なので、女性議員の皆さんにアンケート調査をして、どういうことに関して勉強したいですかと聞くことになります。もちろん、ご回答いただいたアンケート全てについて勉強できるわけではないですが、皆さんの声を聞きながらこういうことを知りたいということを中心に企画していきたいと思っています。

先ほどお話しさせていただいたとおり、これまで女性議員の数だけしか問われることがなかつたのですが、議員数だけでなく、女性議員が、何をどのように頑張つて、その活動のおかげで何が変わつたのかということもとても大事だと思うのです。今まででは女性議員はいるだけで、実際に政策決定に携わってきた実績が少なかつたために、なかなか県民、市民、町民の皆さんから女性議員を応援しようという理解が広がらなかつたと私は思っています。

ですので、女性議員の方たちがここに来て学び、その学んだことを自分たちの市や町に帰つて政策に反映させる。そして、執行部から良い質問をしているなと思われるようになる。そういう姿を市民、町民を見て、女性議員も活躍するのが良いことだと見ていただける。こういったことが大事だと思っていますので、今回は市町の議員の皆さんから、県が所管している案件なども含めて、ご希望をお伺いし、それに見合つた講師を探して、勉強会をしたいと思っています。

記者

今回の勉強会対象の県内の市町の女性議員は何名程いらっしゃるのですか。

議長

川北町、珠洲市を除く 17 市町と県を合わせて 40 名の女性議員がいらっしゃいます。

以上